

倉敷市介護支援いきいきポイント制度の実施について

【概要】

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その実績に応じて付与されるポイントを、本人の申出により換金できる仕組み。

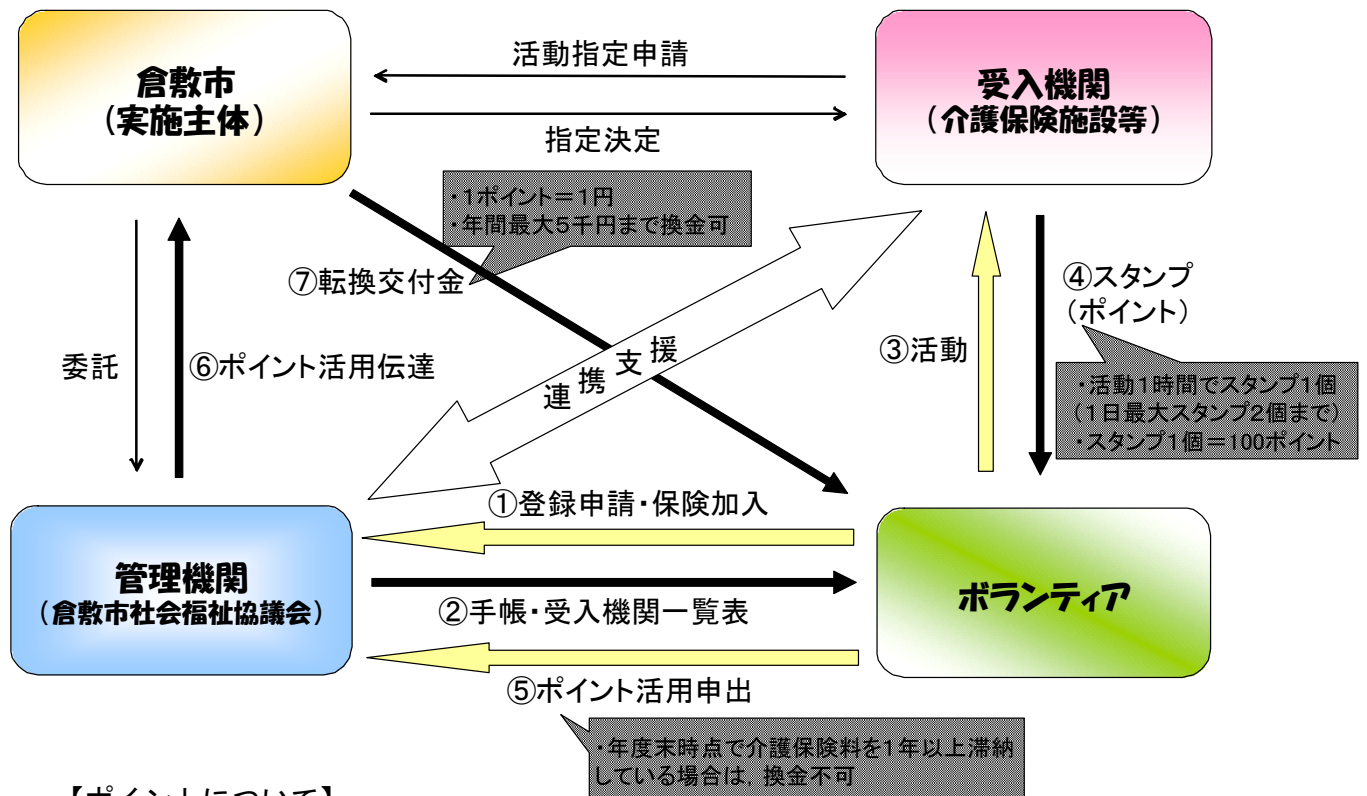
【目的】

高齢者が、ボランティア活動に取り組むことで積極的に地域に貢献することを奨励、支援し、社会参加活動を通じた高齢者自身の心身の健康増進を図る。これにより、地域で活躍する元気な高齢者が増え、いきいきとしたまちづくりに資することが期待される。

【対象者】

本市に在住する倉敷市介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）のうち、要介護1～5の介護認定を受けていない方。

【制度の流れ】



【ポイントについて】

受入機関は、ボランティアの活動1時間につきスタンプ1個=100ポイント（1日最大スタンプ2個まで）を手帳に押印する。

ボランティアは、たまったポイントを一年度につき5千円まで換金できる。